



令和8年度版 伊奈町 サービス・助成制度一覧

保存版
抜き取って保存してください。

(令和8年4月1日現在)

伊奈町役場 ☎ 7 2 1 - 2 1 1 1 (代)

町では、町民の皆さんの暮らしや団体の皆さんの活動を支援することを目的としたサービス・助成などを実施しています。手続きなど詳しくは、担当課へお問い合わせください。



子育て・教育のサービス・助成

※記載以外のサービスは、「伊奈町子育てガイドブック」をご覧ください。

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線/電話
保育士奨学金返済支援事業補助金	奨学金の貸与を受けて保育士資格を取得し、町内の民間保育施設に雇用された保育士	上限年額18万円(5年間)	子育て支援課	2128
子育て応援事業	出生して最初に町の住民基本台帳に登録されたこどもの保護者	こども1人に2万円分の商品券	子育て支援課	2160
妊婦初産科受診料助成金	住民税非課税世帯・生活保護世帯の妊婦	上限1万円	健康増進課	720-5000
1か月児健康診査費助成金	1か月児健康診査を受診したこどもの保護者	上限6,000円	健康増進課	720-5000
新生児聴覚検査費助成金	県外などの町と契約をしていない医療機関で新生児聴覚検査を受診したこどもの保護者	自動A B R : 上限5,000円 O A E : 上限3,000円	健康増進課	720-5000
早期不妊検査費・不育症検査費助成金	検査開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦(事実婚含む)	35歳未満 : 上限3万円、35歳以上 : 上限2万円	健康増進課	720-5000
妊産婦健康診査助成金	県外などの町と契約をしていない医療機関で妊産婦健康診査を受診した妊産婦	健康診査の費用の一部	健康増進課	720-5000
妊婦支援給付金	妊婦	1回目 : 5万円、2回目 : 胎児の人数×5万円	健康増進課	720-5000
就学援助制度	経済的な理由で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者 ※所得制限あり。	学用品費、校外活動費など	教育総務課	2522
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級などに就学している児童生徒の保護者 ※所得制限あり。	学用品費、校外活動費など	教育総務課	2522
奨学資金(入学準備金)貸付	高等学校、大学、専修学校に入学を希望する生徒の保護者などで、入学資金の調達が困難な方 ※所得制限など諸要件あり。	高等学校、専修学校(高等課程) : 20万円 大学、専修学校(専門課程) : 40万円	教育総務課	2522
英語検定料補助金	町立中学校に在学し、英検3級、準2級または2級を受検した生徒の保護者	上限5,000円(1人1回)	学校教育課	2532



保健・福祉・医療のサービス・助成

※記載以外のサービスは、「福祉のしおり」をご覧ください。

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線/電話
補装具費の支給・修理	身体障がい(児)者	補装具の購入または修理に要した費用	社会福祉課	2121
難聴児補聴器購入費の助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度等難聴児	補聴器購入費の一部	社会福祉課	2121
重度障害者居宅改善整備費助成事業	下肢または体幹に障がいのある身体障害者手帳1・2級の方	上限36万円(1件)	社会福祉課	2121
日常生活用具の給付	身体障がい(児)者、一部難病の方	自立した在宅での日常生活を支援する用具(補装具以外)の給付	社会福祉課	2122
重度障害者自動車等燃料費助成	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級の方	月1,000円 ※福祉タクシー利用料金助成との併用不可。	社会福祉課	2122
福祉タクシー利用料金助成	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級の方	初乗り運賃相当額×月3枚分 ※重度障害者自動車等燃料費助成との併用不可。	社会福祉課	2122
成年後見制度支援補助金	判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者または精神障がい者などに係る後見制度の申立てを行った方	上限10万円 ※所得状況により異なります。	社会福祉課 いきいき長寿課	2135 2124
介護サービス利用料助成金	預貯金などの金額が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下で、住民税非課税世帯の方	介護保険サービスの自己負担額の50%または40% ※所得状況により異なります。	いきいき長寿課	2124
配食サービス事業	自力で調理することが困難で、家族などから食事の提供が受けられない75歳以上または要介護認定を受けている方で、ひとり暮らし高齢者または高齢者世帯の方	昼食390円(週5日以内)	いきいき長寿課	2124
高齢者等見守りシール交付事業	認知症等で、外出時に見守りの支援などが必要となる高齢者または障がい者	無料で見守りシールを交付(初回のみ)	いきいき長寿課	2126
高齢者等GPS機器導入補助金	認知症等で、外出時に見守りの支援などが必要となる高齢者または障がい者	上限7,000円(1人1回)	いきいき長寿課	2126
緊急通報システム事業の利用料補助	町の緊急通報システムを設置している方で、住民税非課税世帯または生活保護世帯の方	上限月額2,300円	いきいき長寿課	2125
老人クラブ補助金	60歳以上の方で構成し、年間を通じて活動を行っている単位老人クラブおよび老人クラブ連合会	単位老人クラブ : 年額35,000円~65,000円 連合会 : 年額248,000円	いきいき長寿課	2126
高齢者等の居場所及び集いの場づくり事業補助金	継続的な居場所などを提供できる個人、住民組織、ボランティア団体その他営利を目的としない団体	開設準備の改修工事費 : 上限20万円(1カ所) 開設準備の備品購入費 : 上限5万円(1カ所) 運営費 : 年額1万円~7万円	いきいき長寿課	2126
地区敬老会事業補助金	8月1日現在、その年の12月31日までに75歳に到達している方を対象に、自治会が開催する敬老会の対象区	対象者数×2,300円および補助対象経費(上限5万円)	いきいき長寿課	2126
高齢者補聴器購入助成	次のすべてに該当する方 ・65歳以上の方 ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、耳鼻咽喉科の医師が補聴器の必要性を認める方 ・聴覚障害の身体障害者手帳の交付の対象とならない方 ・町税などの滞納がない方	上限2万円(1人1回)	いきいき長寿課	2126
ねたきり老人等(介護者)手当支給	次のすべてに該当する方 ・65歳以上の方 ・病気などで、ねたきりや重度の認知症の状態が6カ月以上続いている方 ・施設に入所していない方	月額5,000円	いきいき長寿課	2125
日常生活用具給付	おおむね65歳以上で、ひとり暮らしの方	日常生活用具の給付または貸与	いきいき長寿課	2125
いきいき長寿パスポート事業	65歳以上の方	協賛店ごとに提供するサービス ※パスポートの配布は無料。	いきいき長寿課	2125
子ども医療費の助成	18歳に達する年度の3月末日までのこども	保険診療一部負担金の支給	保険医療課	2175
重度心身障害者医療費の助成	次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳1~3級、療育手帳A・A・Bの方 ・65歳~74歳の後期高齢者医療被保険者で、身体障害者手帳4級(障害限定)または精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方(精神病床への入院費用は助成対象外) ※65歳以上で新たに重度心身障害者となった方は対象外。	保険診療一部負担金の支給(所得制限あり)	保険医療課	2175

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線/電話
重度心身障害者医療費（精神科通院医療費）の助成	精神障害者手帳2級で、自立支援医療を受けている方 ※所得制限あり。	自立支援医療制度を使った精神科通院分の保険診療一部負担金の支給	保険医療課	2174
ひとり親家庭等医療費の助成	母子・父子家庭、養育者家庭の18歳に達する年度の3月末日までの子どもまたは20歳未満で障がいのある子どもとそれぞれの母・父・養育者 ※所得制限あり。	保険診療一部負担金の支給	保険医療課	2175
人間ドック検診費用の助成	30歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者	上限25,000円（年度内1回） ※特定健康診査・健康診査および脳ドック検診費用助成との併用不可。	保険医療課	2171、 2175
脳ドック検診費用の助成	30歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者	上限25,000円（年度内1回） ※人間ドック検診費用助成との併用不可。	保険医療課	2171、 2175
特定健康診査	40歳～74歳の国民健康保険被保険者	無料	保険医療課	2171
健康診査	後期高齢者医療被保険者	無料	保険医療課	2175
葬祭費	国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者の葬儀を執り行った方	上限5万円	保険医療課	2172、 2175
骨髄移植後等の任意予防接種の再接種費用助成金	医師が予防接種の再接種を必要と認めた20歳未満の方	再接種費用の一部	健康増進課	720-5000
骨髄移植ドナー助成費	ドナー休暇制度を設けている企業または団体などに属さない方	通院などの日数×2万円（上限14万円）	健康増進課	720-5000
がん患者アピランスケア用品購入費助成金	アピランスケア用品を購入した方	上限1万円	健康増進課	720-5000

安全・環境のサービス・助成

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線/電話
自転車用ヘルメット購入費補助金	安全基準を満たした自転車用ヘルメットを購入した方	費用の1/2（上限2,000円）	危機管理課	2283
犯罪被害者等見舞金	犯罪行為で亡くなられた方の遺族または傷害を受けた方	遺族見舞金：30万円 傷害見舞金：10万円	危機管理課	2283
小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金	専用住宅で、既設の汲み取り便槽または既存の単独浄化槽を小型合併処理浄化槽に転換する方	本体および本体設置工事費：人槽区分ごとに上限額が異なります。 処分費：上限9万円 配管費：上限8万円	環境対策課	2253
住宅用省エネルギー設備設置費奨励金	既存住宅にHEMS、蓄電池、エネファーム、高断熱窓、グリーンカーテンを設置した方	対象設備ごとに、上限1万円分の町内共通お買物券（グリーンカーテンは、費用の1/2（上限5,000円））	環境対策課	2253
ごみ集積箱設置費等補助金	ごみ集積所用の集積箱を設置または修繕した方	費用の1/2（上限25,000円）	環境対策課	2252
生ごみ処理容器等購入費補助金	コンポストなどの生ごみ処理容器、生ごみ減量化機器を購入した方	費用の1/2（品目ごとに上限額あり）	環境対策課	2252
緑化推進補助金	公共的な施設（公園・道路・集会所など）に地域緑化活動を行った区や自治会、サークルなど	費用の1/2（上限10万円）	都市計画課	2422
環境にやさしい生垣等設置補助金	既存のブロック塀などを撤去し、新たに生垣などの設置を行う方	撤去費用：1㎡あたり4,000円（上限5万円） 設置費用：1mあたり3,000円（上限5万円）	都市計画課	2422

交通・住宅のサービス・助成

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線/電話
町内循環バス（いなまる）の利用	未就学児、高齢者（70歳以上）、障がい者および介護をする方、いきいき長寿パスポートをお持ちの方	乗務員に本人確認書類または障害者手帳、いきいき長寿パスポートの提示で無料	危機管理課	2283
下水道取付管設置	公共下水道の区域内で、次のいずれかに該当する方 ・住宅を建て居住する方 ・浄化槽から公共下水道に切り替える方 ※土地の利用状況など諸要件あり。	下水道の取付管設置に関する工事	上下水道課	721-5555
既存木造住宅耐震改修等補助金	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造一戸建て住宅（兼用住宅を含む）を所有し、居住している方	耐震診断費用：2/3（上限10万円） 耐震改修費用：改修の23%（上限50万円）	都市計画課	2442
耐震シェルター設置補助金	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造一戸建て住宅（兼用住宅を含む）を所有し、居住している方	費用の1/2（上限30万円）	都市計画課	2442

その他の補助金などのサービス・助成

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線/電話
物価高騰対策生活応援商品券	5月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方	1人に3,000円分の生活応援商品券	企画課	2215
防災士資格取得補助金	自主防災会の会員で、資格取得後、自主防災会で5年以上の活動が見込める方	防災士取得に係る費用	危機管理課	2282
新規就農者奨励金	次のいずれかに該当する方 ・専業農家または第1種兼業農家の後継者で、学校を卒業して直ちに就農する方 または帰農して1年を経過した50歳未満の方 ・青年等就農計画の認定を受け、町内で就農する50歳未満の方	初年度：30万円 2～5年度目：各年度5万円	アグリ推進課	2233
農業飛散防止施設等設置費補助金	100㎡以上の果樹園に農業飛散防止施設・防ひょう網・防鳥網の設置または張替えを行う方	対象設備ごとに上限額あり	アグリ推進課	2233
病虫害交信攪乱剤設置事業費補助金	1,000㎡以上の果樹園を営営していて、かつ、100㎡以上の果樹園に交信攪乱剤の設置を行う方	費用の1/2	アグリ推進課	2233
中小企業信用保証料補助金	対象となる融資を利用した町内に本店がある法人または住所を有する中小事業者	信用保証協会に支払った保証料の額（上限10万円）	元気まちづくり課	2234
小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	次のすべてに該当する事業者 ・1年以上継続して同一事業を営んでいる事業者 ・直近2年分の町税などの滞納がない事業者 ・商工会長から推薦を受け、マル経融資実行を受けている事業者	年間平均融資残高の1%以内の額	元気まちづくり課	2234
私道整備等事業補助金	私道整備および土木事業を実施する方	私道整備費用：1/2（上限：250万円） 土木事業費用：材料費	土木課	2411
スポーツ大会出場者激励費	地方大会以上のスポーツ大会に出場した個人・団体	大会ごとに異なる（1年度1回）	生涯学習課	2545